

2022 年度卒業論文(提出後改訂版)

NPO 法人海上の森の会と行政のかかわり
愛知万博後の動きに注目して

名古屋外国語大学

世界教養学部 世界教養学科

学籍番号 19051515

氏名 藤田青空

目次

1 はじめに	1
1.1 研究の目的	1
1.2 研究の背景	1
1.3 研究の手法	3
1.4 各章の構成	3
2 調査地域の概要	4
2.1 海上の森の概要	4
2.1.1 海上の森の自然条件.....	4
2.1.2 海上の森の地形と地質	4
2.1.3 海上の森の植生	5
2.1.4 海上の森の動物.....	6
2.2 海上の森の歴史	6
2.3 海上の森の開発と市民参加.....	7
3 海上の森の会の活動	10
3.1 海上の森の会の成立.....	10
3.2 活動内容と組織体制.....	11
3.3 会員の減少と高齢化.....	14

4	行政とのかかわり	16
4.1	協働の内容	16
4.1.1	行政との協働関係	16
4.1.2	予算の縮小	17
4.1.3	事業展開の課題	19
4.2	行政との関係性	21
4.2.1	行政との関係性づくりの課題	21
4.2.2	かかわりの中の情報共有	22
4.3	小括と今後の可能性	23
5.	まとめ	25
	参考文献	27

1 はじめに

1.1 研究の目的

本研究は、愛知県瀬戸市に位置する海上の森において、行政と NPO 法人の協働関係がどのような意味を持つのかを明らかにする。自然豊かな海上の森では、NPO 法人海上の森の会（以下、海上の森の会）が愛知県と協働し、森や自然を守るため保全と活用を行っている。2005 年の愛知万博の閉幕後 15 年以上の間、海上の森の会は様々な変化に対応しながら活動を継続させてきた。これまでの海上の森の研究では、社会学の分野において、万博計画時の動向と様々なアクターのアプローチについて論じるもの（町村・吉見、2005）、市民による環境アセスメントへの参画を論じたもの（石原、2001）、市民の万博検討会議への参加プロセスや合意形成の流れを評価したもの（井上、2002）など、万博計画時の市民社会のあり方について論じたものが多かった。一方、本研究では、万博開催と同時期に発足した海上の森の会に注目し、万博後の活動において行政と市民との関係性、協働関係がどのような変化してきたかを明らかにする。

1.2 研究の背景

海上の森の会は、愛知万博以後から現在にかけて、愛知県が管理するあいち海上の森センターと協働関係を結びながら活動を行ってきた。1990 年代の市民運動から 2005 年の万博開催時までの間に、県民参加組織の設立について議論され、その結果として海上の森の会が誕生した。海上の森の会と行政とのかかわりは、日本社会で 1990 年代から頻繁に使われるようになった行政・NPO・市民の「協働」という語の先駆的な取り組みであったと言える。

1990 年代後半からみられる地方分権の動きの中で、財源や権限を地方自治体に移すだけでなく、地域における問題も地方自治体が率先して取り組まなければならなくなった。地方自治体が、多様化、そして複雑化する市民のニーズに対応することを求められ、地域社会を市民や企業、学校などと協力して作ることが必要とされている。このような流れの中、「協働」

という言葉が様々な場面で使われ始めたが、「協働」という言葉は明確に定義されていないため、様々な解釈がなされてきた。辻山は「行政だけに依存してきた社会のあり方を根底から問い直し、市民もまた自治責任を分担していくような自治の仕組みをつくり出していこうとする試み」(2001:11)だと指摘する。特に都道府県や市町村レベルで協働関係が積極的に結ばれるようになり、市民とよりよい関係を築くための姿勢や行動指針を示した「協働マニュアル」が2000年代を中心に各地で策定されている。1995年の阪神淡路大震災や、1998年の特定非営利活動促進法(NPO法)の施行を経て市民活動が活発化したことを背景に、都道府県のマニュアルでは、協働関係を結ぶ主な担い手として市民団体やNPO法人が想定されている。愛知県では、2004年にNPOと行政の間の協働ルールブックが作成され、協働について「様々な主体が、主体的、自発的に、共通の活動領域において、相互の立場や特性を認識・尊重しながら共通の目的を達成するために協力することを言う」と説明されている。協働についての基本姿勢として、①情報や意見の交換を含む、「企画立案(Plan)」、②委託、補助、事業共催、後援、事業協力を含む、「実施(Do)」、③「評価・改善(Check・Action)」の3つが提示されている。

環境保全の取り組みでも、多様な主体との協働の大切さが強調され、行政や企業、NPO法人、市民の間での協働の関係性を作る動きが広がっている。ここでは問題解決の担い手としてNPO法人や市民が期待されている。なぜなら、NPO法人や市民は地域の特色ある自然に精通し、長い期間を通してかかわることができるためである。田中(2004:81)は環境行政への市民参加に対して「現場の事情に精通し、きめ細やかな対応が可能となる市民は、課題の解決に向けた具体的な対策などの提案者・行動者として強力な存在であり、こうした市民の参加が対策の実効性を高めていく」と指摘している。しかし、協働関係を結んだからといって、継続的で安定した関係が形成されることが保証されているわけではなく、「協働」という関係性やその意義を熟慮しないままに言葉だけが先行してしまうと、期待される効果を発揮することができないとも考えられる。NPO法人の運営面に視点を移すと、行政か

らの業務委託に依存してしまうことや、下請けになってしまう可能性を含んでいる。そのため、NPOには「資金面における行政の立場に対抗しうるノウハウやマネジメント力の一層の強化」¹が求められる。またNPOと行政の両者には「試行錯誤を重ねながらも、つねに客観的に評価する姿勢」²を持ちながら、協働関係が成り立っているかを確認することが必要である。

本研究では、海上の森の会に関して、これまでの活動の中で継続されてきた協働関係はどのようなものであるか、またその関係がどのように変化してきたのかを明らかにする。それにより、環境保全分野での協働の今後の取り組みに新たな知見を提供したいと考える。

1.3 研究の手法

本研究の調査は、海上の森の会に対する参与観察と聞き取り調査、及び行政関係者の聞き取り調査に基づくものである。海上の森の会に対しては、海上の森の会に入会し、2022年5月から2022年12月にかけて、会の通常活動や市民向けイベントに参加し、参与観察及び聞き取り調査を行った。また、個別の聞き取り調査は4回実施した。また、行政関係者に対しては、愛知県主催の海上の森でのイベントへの参加、及び、個別の聞き取り調査を2回行った。

1.4 各章の構成

本研究の構成は以下の通りである。

第1章では、研究の視点と問題の所在を明らかにし、研究の目的を提示する。

第2章では、本研究の対象地域である海上の森の自然条件、歴史を整理し、海上の森の特色を記述する。また、万博計画時にこの地域で行われてきた市民運動とその流れについて整理する。

¹ 菊池 (2005)。

² 同上。

第3章では、調査対象の団体であるNPO法人海上の森の会の活動に焦点を当て、これまでの活動や活動内容、及び海上の森の会内部の課題について明らかにする。

第4章では、愛知県及び、あいち海上の森センターと海上の森の会の間になどどのようなかわりがあるのかを明らかにする。また、万博開催時と、閉幕後15年以上が経った現在との協働のあり方の変化を検討する。行政との間の関係性の構築についても取り上げる。

第5章では、海上の森において、海上の森の会と行政の間の協働はどのように行われてきたのかを結論付ける。

2 調査地域の概要

2.1 海上の森の概要

本章では、海上の森をとりまく自然環境を整理するとともに、万博の会場候補地になったことを発端として起こった議論と、海上の森における市民団体による環境保全活動の万博開催までの経緯を明らかにする。

2.1.1 海上の森の自然条件

海上の森は瀬戸市の南東部に位置し、面積は民有地を含んだ約530haである。そのうち愛知県の県有林であるのは約510haである。海上の森は都市近郊林でありながら、森林や農地、河川、湿地などがあり豊かな自然環境が存在している。以下より、海上の森の特色ある地形や動植物、そして歴史について説明する。

2.1.2 海上の森の地形と地質

標高の最高点は約400m、最低点は約100mであり、西側に緩く傾斜している地形となっているが、起伏量は数10mのみであり急斜面は少ない。

主な河川は、北から赤津川、篠田川、海上川、屋戸川、吉田川である。その他の河川として、北海上川は四ッ沢で合流し、寺山川は屋戸川に注いでいる。これらは矢田川水系であり、

山口川、矢田川を経て庄内川へ流れている。東部には北東から南西方向に猿投北断層が走っている。地質は花崗岩と砂礫層から成り、基盤の花崗岩の上に不整合に土岐砂礫岩が堆積している状態である（愛知県、2016；森山、2000）。花崗岩地域では、コナラやアベマキなどの高木層が生育されやすく、砂礫層地域ではアカマツが主に育つ貧栄養の二次林である。

湿地は、赤津川と篠田川沿いにある北部地域と、南部地域に存在している。海上の森の湿地の特徴としては、貧栄養湿地であること、豊富な地下水がもとになっている点である。これらの湿地は比較的小さく、酸性度が高いことも、海上の森に特徴的な種や個体群の生存を可能にしている。2011年、2012年に愛知県が実施した調査によると、湿地内や周辺の森林が成長し、湿地が暗い環境となっていることから湿地特有の植物の衰退が懸念される状態ということが明らかになっている（愛知県、2016）。また、木々が湿地の水を吸ってしまうことも、湿地の状態に影響を及ぼしている。

2.1.3 海上の森の植生

海上の森の森林は、主にスギ・ヒノキを中心とした人工林と、コナラやシイ・カシを中心とした広葉樹が分布している。人工林は森の東側に生育しており、森全体の33%を占めている。浦井によると「多様な林相から構成されているが、保育的な作業は滞っており、特に人工林は手入れ不足が目立つ状態となっている」という（2013：10）。一部の地域では、ナラ枯れにより落葉広葉樹林が減少しているため、常緑広葉樹へと遷移している様子がみられる（愛知県、2016）。

海上の森の植物種の特徴として、広木（1999）は6つの特徴を挙げている。①サクラバハンノキやカザグルマなど、レッドデータブックに記載された種が多い、②トウカイコモウセンゴケやシラタマホシクサなど、東海丘陵要素植物群に属する種が多い、③氷期の遺存的な種の個体群が多数分布している、④北方寒地系植物と南方暖地系植物が混成している、⑤スミレサイシンやビワコエビラフジなど、日本海が多雪地域に限られる種が分布している、

⑥腐生植物が多産することとされている。現在、東海丘陵要素植物群の 1 種であるシデコブシは、湿地に生育する稀少種として調査や保全がされている。

2.1.4 海上の森の動物

2021 年度に観察された猛禽類は、トビ、ハチクマ、ノスリなどの 11 種である。里山環境の象徴であるオオタカにおいては、複数回観察され、幼鳥もみられたが、10 月の渡りの時期であったため、海上の森で繁殖されたものであるかは確認できない。平成 20 年度以降繁殖が確認されていない。オオタカの繁殖が見られなくなったのは、海上の森でブナ科の樹木がナラ枯れなどのために減少したことや、より餌の多い雑木林へ繁殖地を移したからであると考えられている。

哺乳類は、特にイノシシ、ニホンカモシカ、タヌキなどが見られる。他には、希少動物であるムササビが生息していることが確認されており、巣箱を設置し、巣箱や樹洞の利用状況が観察されている（あいち海上の森センター、2022）。

2.2 海上の森の歴史

海上町の生活誌編纂プロジェクトチームがまとめた『海上町の生活誌——海上の自然と暮らし』では海上の森の歴史が次のように整理されている（2004）。海上の森のある瀬戸市は日本有数の焼物のまちであり、海上地区の入口にあたる広久手町には、多くの窯跡が発見されている。窯跡からは、平安、鎌倉、室町時代をはじめとして、その当時製造したと思われる碗や皿類が出土している。窯業のために、周辺地域の森林が窯を焚く燃料として使われてきた。愛知県は、岡山區、滋賀県とともに三大禿げ山地帯と呼ばれるほど、森林の荒廃が顕著であった。海上地区の森林も例外ではなく、多くの森林が伐採されたことによる荒廃が起こっていた。森林の荒廃もあり、大雨の際の洪水や堤防の決壊による被害もたびたび起こっていた。明治政府は、土砂災害を防ぐため 1877 年に内務省土木局の工師デレーケを瀬戸に派遣し、「積苗工」「堰堤工」などの工事を実施した。1897 年には森林法と砂防法が制

定され、県による大規模な植林工事が行われるようになった。周辺地域では幡山地区一体が指定区域となり、県営事業として長期にわたって「柳編柵工事」などが実施され、荒廃した山の保全が講じられた。1907年から帝国大学ホフマンの設計による同工事が17年にわたって実施された。

こうした窯業の傍ら、海上の山や里は、自然資源を活用した仕事や、自然のなかでの遊びが行われるなど、人と自然のかかわりが密接にあった地域ともいえる。戦前の海上地区は、海上島と呼ばれ、海上川の上流に位置する海上集落、四ッ沢集落、北海上川が赤津川に合流するところの西奥に位置する塚原集落の3つが存在していた。屋敷の裏などには個人所有の山があり、雑木林のカシやアカマツなどは燃料として伐採されていた。物見山付近や集落の奥にある山、そして植林山の多くは県有林であった。その後、戦前から戦後にかけて徐々に住民が流出するようになり、集落が減少していった。その要因としては、都市産業の発達などにより仕事を求めて転出する場合と、山や里の開発によるものがあつた。一つの例として山口堰提の建設がある。灌漑用水の源として、赤津川と海上川の合流地点での大規模な建設計画が昭和初期に立てられた。山口川流域の農家は反対したが、その後の話し合いにより、農業用水のための洪水調整池として1935年に竣工した。しかし、その上流にあつた塚原谷の水田が水没することになり、その地域を中心としていた集落は挙家離村した。戦後では、特に昭和32年の集中豪雨の被害をきっかけに、多くは山口地区へと移転された。万博計画時にはほとんどの住人が転居していたという。

2.3 海上の森の開発と市民参加

愛知県では2005年3月25日から半年の間、愛知万博が開催された。本研究の対象である海上の森は、愛知万博計画時の1990年時点で、主要な会場候補地として挙げられ、万博開催後には、2000戸の住宅が建設可能な新住事業や名古屋瀬戸道路の整備が計画されていた。この万博開催をめぐっては、様々な市民活動や議論が巻き起こっていた。石原は複数の

市民運動の担い手を、①万博開催に賛成し、市民の手で万博を成功させようという立場の万博推進派市民団体、②万博には批判的で、万博の裏にある利権構造に異議申し立てを行う政治色の強い、市民運動系市民団体、③海上の森の自然環境に重きを置いて保全を求める運動を展開した、環境保護系市民団体の3つに分けて議論している（2005：157）。これらの市民団体には様々な立場が存在し、万博計画へそれぞれのアプローチを展開していく。万博推進派市民団体の中には、従来の大規模な展示や公共工事を伴う万博のあり方ではなく、市民参加型の万博を求めていく動きもあった。市民運動系市民団体では、万博の是非を問う住民投票の請求を行っていった。環境保護系の市民運動では、自らの足で自然観察を実施し、海上の森の貴重さや里山としての価値を発見し主張していく。また、代替地アセスメントを含まず、新住計画などの地域開発のリスクが踏まえていない万博アセスメントへの批判から、包括的な調査の実施を求める要望書の提出や、独自にアセスメントを行う団体もあった。

1999年4月には、里山を象徴する種であるオオタカの営巣が発見されたことにより、事態が大きく動いた。日本自然保護協会、日本野鳥の会、世界自然保護基金ジャパンの3団体（全国自然保護3団体）が市民運動と結びつきを強め、愛知県や博覧会国際事務局（BIE）へ要望書を提出している。その後、国際的な自然保護団体の Bird Life International や WWF 本部の協力を受け、BIE へ働きかけを行うなど、より議論が大きくなっていく。全国自然保護3団体は愛知県知事、通産省大臣と会談し、事業計画の立て直しを図る方向性を確認し、全国自然保護3団体と愛知県、通産省、博覧会協会が事業計画見直しの方法の協議を実施することとなった。この機会には、NGO と行政機関の代表者が同じ場で対等に協議する場であったという点で画期的なものであった（井上、2002：231）。最終的な内容として、市民による合意形成や、委員は地元関係者や自然保護団体、有識者を含むことが合意された。2000年5月から開始した愛知万博検討会議は、市民参加型の合意形成が図られ、後続となる4つの会議体を残して解散した。主会場は長久手町の愛知青少年公園（現在は長久手市、

愛・地球博記念公園)に移り、海上の森での事業計画を縮小することが合意された。結果として、海上の森は西地区のみ会場として使用されることとなった。後続の4つの会議体の中では、「里山学びと交流の森検討会(仮称)」が県によって設置された。ここでは残された海上の森をどのように活用していくのかが検討され、3回の準備会を踏まえて正式な検討会が立ち上がった。名前にも含まれている通り、「里山」をフィールドとして学ぶことができる施設を作り上げていくことが意識されている。そうしたことから、自然環境を含め、その地にある文化や歴史、そこに住んできた人々などを一体として考え、海上の森ならではの学びが目指された。また、県民参加によって主体的にそのような場を運営していくことが議論された後、「里山学びと交流の森づくりの会(仮称)」の設立が継続的な取り組みとして残され、「海上の森・県民参加の組織づくり準備会合」に繋がっていく。この準備会合において、「海上の森の会(仮称)」の活動内容や県との役割分担、そして協働組織の一つとして位置付けることが確認されていった。

2000年5月28日~	第1回愛知万博検討会議(13回)
2001年10月10日~	里山学びと交流の森検討会(計8回)
2003年12月1日~	海上の森・県民参加の組織づくり準備会合(計4回)
2004年8月2日~	海上の森保全活用計画検討委員会(計3回)
2005年	海上の森における活動に関する基本協定

表1：愛知県と地元関係者・有識者・自然保護団体の主な検討会

2005年の愛知万博は「自然の叡智」をテーマとして開幕し、開催においては4つの柱が掲げられている。第1の柱として、「環境に配慮したエキスポ」が挙げられており、最先端の環境技術の導入や、自然環境に配慮した会場づくりが行われたとされている³。なかでも

³ 愛・地球博「4つの柱」より。

海上の森に置かれた瀬戸愛知県館は、万博後に「里山学びと交流の森」の拠点施設とすることを前提に整備され、海上の森や生き物を学ぶ展示が行われた。また、第3の柱として「市民が参加するエキスポ」が挙げられ、「計画づくりや会場づくりへの意見提案や会場運営への主体的参加に加えて、自らが企画し自らが展示演出を実践する」ことが市民参加とされている⁴。万博の開催にあたって、規模は縮小したといっても、海上の森内の会場の建設が自然環境に影響を及ぼすのは避けられないことである。また、市民参加においても、後に指摘するように、理想とされる市民参加が実現されたのかは疑問が残る。しかし、万博計画の見直しによって、海上の森は大半の面積を残すことができ、また、海上の森の会が活動していることから明らかなように、現在も続く市民参加の道筋を作ることができたと言える。

3 海上の森の会の活動

3.1 海上の森の会の成立

このように、海上の森に関して、万博開催に合わせて、市民プロジェクトが行政の主導で用意されてきた。これらのプロジェクトを通して、行政によって募られた地域住民や市民がまとまって活動する場が生み出された。石原によると、この市民プロジェクトは市民が自主的に事業化し、運営できるはずのものであったが、市民間の合意形成の観点で未熟であったため、参加意欲の高い市民が去ってしまったという。その頃から、「市民参加」や「協働」が行政によって展開されてきたが、この愛知万博の市民参加は各地域へ参考になる市民中心のモデルではないと石原は指摘する（2005：169）。いずれにせよ、海上の森では、「里山学びと交流の森検討会」と並行して、「里山学びと交流の森づくりパイロット事業」が行われた。県有地の田畑を利用した農作業体験や、海上地区の歴史や文化をまとめた海上町の生活誌編纂プロジェクトを実施するため、地元の人を含め参加者が集まり、後の海上の森の会のベースとなる市民のコミュニティが形成されていく。また、2003年には古民家移築プ

⁴ 同上。

プロジェクトが立ち上がり、こちらもボランティア活動によって海上の里の民家を解体・移築復元された。2004年からは県との協働事業として、作業が行われ、完成した民家は現在も里山サテライトとして散策者に利用されている。これらのパイロット事業は、現在の海上の森の会の活動である「里と森の教室」などへと繋がっている。こうした活動もあり、前章で説明した流れもあり、海上の森の会は、愛知万博検討会議の後に後続組織として実施された「海上の森・県民参加の組織づくり準備会合」において、「県と県民参加組織の協働で、海上の森の自然や文化を守り、育てる」、「多くの人々が主体的、自主的に関わられる参加システムをつくる」ことを目的とした、愛知万博後に海上の森の環境保全を担う主体のひとつとして設置された（海上の森・県民参加の組織づくり準備会合、2004：1）。2005年に愛知県と海上の森の会は、「海上の森における活動に関する基本協定」を結んでおり、里山学びと交流の森づくりを協働で進展させることを定めている⁵。このように、県民との話し合いを踏まえ、県の主導で県民参加の団体が形成されてきた。

以上のように、万博計画時に実施された、県と地元関係者・有識者・自然保護団体の主な検討会の中で、万博後も里山を守り、学びの場として海上の森を運営するため県民参加組織の立ち上げがなされてきた。万博以前から続く、万博に対する市民運動の団体が複数存在していた経緯を受けて、様々な立場にあった人々が1つの団体に所属することになっていった。

3.2 活動内容と組織体制

現在、海上の森の会は、自然調査、里づくり、森づくり、里山文化、情報広報の活動グループと、未来遺産関連事業という特別グループの6つのグループに分かれて活動している。2012年12月時点では、環境保全グループ、野あそびグループ、里の再生グループなどを含む9グループに分かれていたが、現在は上記6グループに集約されている。自然調査グル

⁵ 「海上の森における活動に関する基本協定」より。

ープは週に1度集まり、生物季節調査を行っている。観察の記録は、愛知県が管理する後述のあいち海上の森センターに報告され、年に1度「海上の森調査報告」としてまとめられている。また、自然に触れながら観察を楽しむ「自然ウォッチング」が、一般市民を対象に月に一回実施されている。さらに、環境省が主催するモニタリングサイト1000の調査を海上の森の会に所属する会員が中心となって行っている。里づくりグループは海上の里の農地を管理し農作物を育てている。「里と森の教室」では、市民向けに農作業体験や収穫体験などが企画されている。森づくりグループは森林の除伐や間伐を行うとともに作業道の整備などを実施している。市民に対しては海上の森の危険木、倒木などを生かして、木工芸教室が開かれている。里山文化グループは、海上の森の歴史や文化を伝えながら、ホテル観察会や正月行事などの年中行事を一般の参加者とともに実施している。その他、万博の際の古民家移築プロジェクトで建てられた里山サテライトの管理や清掃を行っている。海上の森の会には、前述の通り、多様な意見を持った会員が所属しているのと同様に、様々な方向性を持った活動が存在している。現在100名ほどが所属するこの会では会員がそれぞれの関心に合わせてグループに所属し活動が展開されてきた。

海上の森の会は受託事業の受け入れをより強化するため、2009年からNPO法人化が図られた。主な収入は、県からの受託事業であり、その他は活動に対する助成金の申請や、企業からの応援金などによって運営されている。また、活動内容によっては、ボランティアへ活動費が支給されることもある。非常勤スタッフは1名のみ勤務しており、ボランティア活動が多くを占めている。

また、企業との連携では、あいち海上の森センターを介して、海上の森の会の会員に講師依頼が届くこともある。あいち海上の森センターと協定を結んだ企業は、海上の森をフィールドとして森林の整備や畑での作物栽培などのCSR活動を行っている。

1999	海上町の生活誌編纂プロジェクト発足
2003	海上古民家再生プロジェクト発足
2004	海上の森の会 設立
2005	愛知万博開幕 里山サテライト（かたりべの家）復元完成
2006	あいち海上の森センター開館 <u>耕地管理受託開始</u> 協働推進室をセンター内に設置
2007	ため池勉強会発足
2009	NPO 法人に移行 <u>里と森の教室受託開始</u> ため池プロジェクト発足
2010	<u>森の教室、里山ものづくり、調査学習会、海上の森ツアー、サテライト管理受託開</u> <u>始、ため池修景事業開始</u>
2011	あいち森と緑づくり事業導入、企業連携に協力開始
2013	森林山村多面的機能発揮対策事業導入
2014	森林生態系セミナー、里山スペシャリスト養成講座
2015	円卓会議、海上の森のつどい、定例活動日設定、海上の森検定
2016	水路系統図、水車復元調査、「プロジェクト未来遺産 2016」登録
2018	推進会議開始
2021	子ども講座開始

表 2：海上の森と海上の森の会のこれまで

※ 表は筆者が海上の森の会の資料と沿革を参照し、作成した。下線部は行政との協働事業を示す。

3.3 会員の減少と高齢化

海上の森は前述の通り、愛知万博の会場候補地となったことにより、環境保全運動、市民運動が起こり地域住民の範囲を越え注目を集めてきた。地域住民の訴えが広がると同時に、財団法人世界自然保護基金日本委員会、日本自然保護協会、日本野鳥の会の3団体とのネットワークが生まれ、万博への懸念を示したことも万博開催計画への議論の高まりに寄与した。万博の候補地となることによる開発へ反対する市民が運動へ参加し、活動が拡大していった。これにより、海上の森が位置する瀬戸市外から市民運動に参加する人も多くあり、現在も、参加を継続している人もいる。ピーク時の2006年には259名の会員がいたが、万博が閉幕して15年以上経つ今、環境保全運動や市民運動の盛り上がりは落ち着きを見せ、現在は100名前後になっている。

万博の計画時に活動していた頃の市民が会に入会し、そのまま年齢を重ねているため、活動の中心的な層は高齢化しており、足腰に不安が出たり、体調を崩すといった理由で会を離れなければならないようになった人もいるという⁶。このような状況の中で、会をどのように存続していくのか、また、活動の展開について考える時期にある。会員の高齢化は、今後、会の中心メンバーとして運営する人の不足や、活動にかかわる作業が満足にできない可能性に繋がる。すでに、活動によっては、会員の体力に合わせてお願いする内容を変えることもあるという⁷。このような状況において、海上の森の会として、海上の森自体とどのようにかかわっていくのか、そして行政とどのような関係性を持つのか検討しなおす必要が今後出てくると考えられる。

海上の森の会の継続のためには、新たな若い会員が必要であるが、募集は簡単ではない。海上の森の会の通常の活動は会員のみが参加し、イベントであればだれでも参加できるようになっている。現時点では、新たな会員の入り口は、イベントが多い。イベントがきっか

⁶ 2022年12月17日Y.Iさんへの聞き取りより。

⁷ 同上。

けとなり参加後に加入する人や、愛知県が発行するパンフレットをみて会に興味を持つ人もいるという⁸。しかし、海上の森の会の活動は平日が主なため、定年退職した人や、子育てが終わって時間に余裕ができた人が集まりやすく、仕事をしている世代は参加しにくい。そのため、A.Iさんによると、すぐに会員にはならなくても、森にかかわる人自体を増やすことを意識し、なごや環境大学の講座のひとつとして、親子で参加できる子ども講座「森であそぼ！」を始めたという。

「子どもさんを対象にすると必ず保護者がいらっしゃるから、その保護者の方がまた上の世代なんで、そうすると年配の方とちょうど中間層の子育て世代、あるいは、その世代の人たちが興味を持って、こういう自然に関わってくれるようになったら、その子育てが終わった時点で、たくさん関わってもらえる時間がいっぱいできるだろうと、だからその狙いがあって、子ども講座を立ち上げました。」⁹

このように、子どもを対象にしつつ自然に関心のある大人が将来森にかかわってくれるように、プログラムが組まれている。これまでも、子どもが自然と触れ合える機会や、大人も自然の中で楽しめるようなイベントが用意されてきた。広く市民に開かれたイベントを行うことで、様々な年齢層の人々に森のすばらしさを伝える機会を作ろうとしている。

一方、通常の活動への参加の課題としてY.Sさんは「ここがオープンになってないから入れないっていうのもあると思うので、もっと来ていいよっていう感じで開いてないと来られないと思う」¹⁰という。このように、海上の森で、自分の興味のあることができるということが外に広まらないと、若い人にも来てもらえないとの思いがある。イベントに限らず、

⁸ 2022年10月19日A.Iさんへの聞き取りより。

⁹ 同上。

¹⁰ 2022年11月12日Y.Sさんへの聞き取りより。

通常の活動にも新たな人を取り込んでいくためには、通常の活動の充実さを広めていく会のオープンさも必要と言える。

4 行政とのかかわり

前章では会員全体の年齢層が上がっていることや、若い会員の新たな加入が課題となっていることを示した。これらに関連して、行政との「協働」関係における課題もある。この章では、「協働」を考えるにあたって、海上の森の会と、あいち海上の森センターをはじめとした行政との間に、受託事業を始めとした「協働」や、森林の保全と管理にかかわる情報共有等、どのようなかかわりがあるのかを明らかにするとともに、そのかかわりがこれまでの活動の中でどのように変化してきたのか、今後どのような方向性が模索されるかを検討する。

4.1 協働の内容

4.1.1 行政との協働関係

「3.1 海上の森の会の成立」でふれたように、海上の森の会と愛知県は、2005年に「海上の森における活動に関する基本協定」を締結している。海上の森では、海上の森の会以外にも様々な団体が活動しているが、その中では活動歴が長いこともあり、2016年に策定された海上の森保全計画に海上の森の会の名前が挙げられている。その海上の森保全計画では「「森林・里山整備」、「自然環境調査」、「人材育成と普及・情報発信」の3つの柱を基本とし、県と県民参加組織が総合的に取組んでいきます」と表明されている（愛知県、2016）。また、会の設立に大きくかかわった「海上の森・県民参加の組織づくり準備会合」で、県は予算の範囲内で県民参加組織の活動に対し、情報提供や資材の貸与、連携事業などの必要な支援を行うとされている（海上の森・県民参加の組織づくり準備会合、2004）。

「3.2 活動内容と組織体制」でふれたように、愛知県は、行政として2006年9月24日に、万博の際に建てられた瀬戸愛知県館を活用したあいち海上の森センターを設置し、管理も行っている。あいち海上の森センターを管理するのは農林基盤局林務部林務課の職員である。ここでは海上の森の生き物や、季節の植物などの分布などを展示するとともに、海上の森のこれまでの資料が集められ、誰でも閲覧可能であることから、森を訪れた人に海上の森の魅力を伝える役割を果たしている。この施設の協働推進室を、海上の森の会は活動拠点として利用している。

海上の森の会とあいち海上の森センターの関係性がこのように構築されてきた中で、表2に示したように、県民参加組織の1つとして今までの様々な活動で、「耕地管理」をはじめとした海上の森の会の受託事業に委託費があいち海上の森センターから支出されている。2022年度においては、「耕地管理」、「里と森の教室」、「里山サテライトの管理」が愛知県からの受託事業として行われている。また、愛知県、農林基盤局林務部森林保全課が実施する「あいち森と緑づくり体感イベント」でも、海上の森の会の会員が一部、企画を担当している。

4.1.2 予算の縮小

万博で盛り上がっていたころは、予算が付きやすく、研究者など多くの人が集まっていた。閉幕から時が流れるにつれ、その盛り上がりが落ち着いてきた。万博終了後から15年以上が経った今、愛知県からあいち海上の森センターへ計上される予算が減少するとともに、海上の森の会への委託事業費も減少している。そして海上の森の会と愛知県との間の協働事業が徐々に減少しているのが現状である。現在行われている事業の中では、田畑で作物の植え付けから収穫までを応募者とともに行う「里と森の教室」への委託費が縮小している。この受託事業は海上の森の会の収入の大部分を占めている。この委託費の減少に関してA.Iさんはこう語る。

「海上の森の会の会員が全部負担するっていうことなんですよ。例えば作物は、(教室の開催日を短くしても)かかる手間は全く一緒なんですよ。だから普段教室以外の日にやる作業はぜんぜん減らないんですよ。教室の開催時間は午前午後やっていたのを半日にすれば、その辺の人件費の計算はそれで済みますけど、そうじゃない、大根はいくら里と森の教室を減らしてもかかる手間暇は全く一緒ですから、そういう意味で農作業等の負担はそれほど減らないのに受託費は減っていく。」¹¹

このように委託費が減少したからといって、農作物の手入れがあるため活動を縮小することはできず、同じ作業量でありながら委託料だけが減っている状況にある。この事業は外部からの応募者が参加するプログラムのため、作物が収穫できる状態まで作業を行わなければならない。海上の森の会の都合で作業量を減らすことができないのである。

これまで、調査学習会という活動として「初夏の海上の森」、「海上の森のキノコ」、「海上の森の水生生物」などの自然を学ぶことのできる、市民向けの体験プログラムが実施されていたが、こちらも同様に予算が削られてしまったため実施できなくなった。A.I さんは、調査学習会の機会が「過去 5 回あったものが 0 になっちゃいましたね。海上の森の自然を感じて一般市民の方に伝えて、自然の素晴らしさを伝える良いプログラムだった」¹²という。また、同じく会員の Y.S さんは「特に残念なのが、水生昆虫の学習会があってそれはもう本当に好きな子供たちが参加して、本当博士ちゃんみたいな子が毎年行ってね、すごく良かったんだけどそれもできない」¹³と語る。これまで行うことのできていた調査学習会は、参加する市民とかかわりを深め、自然の素晴らしさや、海上の森について知ってもらう機会とし

¹¹ 2022 年 10 月 19 日 A.I さんへの聞き取りより。丸括弧内は筆者の補足。

¹² 同上。

¹³ 2022 年 11 月 12 日 Y.S さんへの聞き取りより。

て大切にされてきたものであったと言える。しかし、委託事業費の減少により市民とのかかわる機会がなくなってしまった状況で、海上の森の会が独自で活動を維持するには「そういった中でこう言ったものを（なごや環境大学の講座）探し出しては、収入を得ることを少しづつはやっているんです」¹⁴というように、他の収入源を見つけながら行っていく必要が出てきている。しかし、申請のための書類の準備や、領収書の整理、報告書づくりなど不慣れな作業も伴うため、なるべく申請しやすいものを選んでいくという¹⁵。そういった意味では、すでに関係性が構築されているあいち海上の森センターからの受託事業は、報告書の作成や申請などの作業面の負担が民間の助成金に比べると少なく、協働関係の利点ともいえる。

4.1.3 事業展開の課題

NPO 法人と行政との間の協働事業においては、年によって事業計画が変更され、受託費の増減に影響を及ぼすこともある。収入の増減による影響に対応しながら運営しなければならないという点では不安定さを伴う。団体の収入に対して受託費の割合が大きい場合には、団体の継続性にもかかわるため、行政からの収入に頼らず自主事業を充実させ、運営を安定させる方向性も考える。しかし、現在の海上の森の会の活動においては、自主事業を展開するにあたって新たな提案がしにくい状態である。これまでも、持続的な組織運営のために「海上の森ブランド」を立ち上げ自主活動を展開する提案もあったが、実現されてこなかった。それは、自主活動を広げたいという要望があっても、活動拠点である海上の森は県有林であるため、その資源を持ち出して活用する事業は行うことができないというのが大きな要因の一つである。また、前述の通り、海上の森の会の会員の高齢化や減少という現状があるため、新たな事業を作り出していくのが困難だと語る人もいる。

¹⁴ 2022年10月19日 A.I さんへの聞き取りより。丸括弧内は筆者の補足。

¹⁵ 同上。

「前に私ここでコーヒーとか出せたら森に来た人たちにもすごく喜ばれるよねって言ったら、海上の森の会がやるんだったらやれるよって言われて、センターはできないけど、行政だからそういうお金を（稼ぐ）っていうのができないけど、会が独自でそれをやりましてって言ってやるんだったらできないことはないよって言われた、だから海上の森の会にもやろうと思ったらできることいっぱいあるんです、でもそのためには、人もいないしね、若い人がもっとどんどん入ってきてやっていく、やろうって言うてくれる人がいるとか、そういうんだといいんだけど年寄りが多いのが、よくないね。」¹⁶

会員の体力面を考えても、複数の活動に参加するのが難しいともいう。そういった意味では、体力のある会員かつ、新しい活動を引っ張っていける人が必要である。また、こうした活動は1人では実現できないため、他の参加してくれる会員や「やろうって言うてくれる人」を集めることも困難さの一つであるといえる。

今までの事業を継続するだけでなく、その見直しと提案が重要だといい、全体として協働の関係を見直すべきだと指摘する人もいる。Y.Tさんによると、協働で話し合う場をもち、お互いにできることや、できないこともどのように工夫したらできるようになるのかを提案しあう、その話し合いの中で、いかに協力しあうのか、その経費をどうするのか、どのような方法で行うのかという話があるべきだが、そのような話し合いはあまりなされたことがないという¹⁷。

海上の森の会とあいち海上の森センターの間のコミュニケーションとしては、有識者を含んだ運営協議会へ海上の森の会の理事が出席し意見する、または会員が傍聴する機会が用意されている。また、適宜、稀少種の情報や会員からの要望を聞くことはあるとい

¹⁶ 2022年11月12日Y.Sさんへの聞き取りより、丸括弧内は筆者の補足。

¹⁷ 2022年11月19日Y.Tさんへの聞き取りより。

うが、団体として意見を交わしあうことは少ない¹⁸。あいち NPO センターの調査(2011)によると、行政と NPO の協働が生まれる際に、NPO からの活動の提案や、行政の新事業を開始するにあたって NPO に参加を促すことがきっかけとなる場合が多い。しかし、海上の森の会では、これまで新たな事業が生まれにくく、新たに事業が展開できる人や資源がない状況であったといえる。

4.2 行政との関係性

4.2.1 行政との関係性づくりの課題

行政側の担当者の異動によって、協働関係や信頼関係を 1 から構築せざるを得ないという事は、協働関係を結ぶ上でしばしば懸念される点である。あいち海上の森センターでも職員は一定期間で入れ替わりがある。しかし、あいち海上の森センターの特徴として、現在勤務する非常勤の職員の割合が半分を占めていることが挙げられる。加えて、一般的な配属年数である 3 年を超えて勤務する職員が多いため、関係性を構築するという点で言うと、こうした長期間かかわりのある職員に助けられている部分が大きいという¹⁹。一方、担当者によって裁量が変わり、これまでの活動を理解してもらうために関係性を再構築することも求められる。この点に関連して、谷本(2001)は、パートナーシップという語を使っているが、職員と団体のメンバーの信頼関係のみで両者のパートナーシップを成立させるのではなく、組織対組織の関係としてシステムの的に成立させるべきだと主張する。

「海上の森の保全」を目標に掲げ、里山を取り戻すための取り組みが協働で行われてきた。海上の森の会として、自然の豊かさを重視しながら自然にかかわってきたが、あいち海上の森センターを管理しているのは愛知県農業基盤局の林務課であり、目指す自然の形にずれが生じることもある。

¹⁸ 2022 年 12 月 7 日 N さんへの聞き取りより。

¹⁹ 同上。

「何かやっぱりね、自然って単発で何か見てもう無理なんですよね。よっぽど好きな人がそこをずっと見てるとか、今日あの関心のある人が見てるっていうことがないともう、無理なんだと、だから結局長く、より私達しかなんか言えないって言うか言ってもなかなかあれなんですけど。だから、もう私達が本当にもういなくなったら、もう誰も何も言わなくなるんじゃないかなと。」²⁰

海上の森をこれまで歩き、その自然の様子を近くで見てきたからこそ森の変化に気づき、今後の森の行方に不安を抱いている。

また、現在、受託している事業として、前述の通り、「耕地管理」、「里と森の教室」、「里山サテライトの管理」が行われている。全体的に里にまつわる活動が主であり、受託事業という関係性の中では、自然環境の話が出てきにくいという²¹。

4.2.2 かかわりの中の情報共有

自然保全の取り組みの中では、受託事業とは別に、協働の中の「情報共有」とも位置付けられる関係性が構築され、環境部自然環境課と連携し、行政職員と共に作業することもある。海上の森にある屋戸湿地は自然環境保全地域の特別地区であり、林務課と環境部自然環境課、海上の森の会の3者の協力で保全活動を行っている。こちらは貧栄養湿地であるが、近年オオミズゴケが増加していることから、オオミズゴケの除去作業や、湿地を明るくするための伐採作業などを共に行っている。

四ッ沢北東部特別地区も同じく特別地区で、ビワコエビラフジやスミレサイシンが生育する貴重な場所である。この地区も屋戸湿地と同じく、海上の森の会が自然環境課と共に作業を行っている。これらの作業にかかわる行政職員は、勤務地が愛知県庁であるため、頻繁

²⁰ 2022年11月12日 Y.S さんへの聞き取りより。

²¹ 2022年4月29日 A.I さんへの聞き取りより。

に海上の森に来られるわけではない。そのため、森に関することや最近の変化などは、日頃から森を歩いている海上の森の会員に頼るところが多いという。貴重な植物があればそれらの生育場所の情報を提供し、成長を阻害しないようにしている。その時々に見える植物だけでなく、例年の植物の移り変わりを良く知っているため、別の季節に育つ植物の場所も情報を提供している²²。これは、1年を通して森を見て回っているからこそ蓄積されている情報であり、短期間の森とのかかわりでは得られない。

これらの提供される情報や知識は、活動の当初からあったわけではなく、これまで活動する中で、修得してきたものである。万博計画時の市民運動を展開していた際に、専門家を招いて勉強会を開くこともあったという。また、会の設立後に入会した人は、会の活動に参加する中で知識を得ている。石原（2001）は、愛知万博の環境アセスメントの流れのなかで、市民は、研究者との関わりや市民自身の調査参加により「市民的専門性」を獲得してきたと指摘しており、この指摘と重なる動きが見られたといえる。海上の森の会を組織してからも、生物季節調査が週に1度実施されており、「市民的専門性」を育んでいく活動は続いている。

4.3 小括と今後の可能性

これまで、海上の森の会と行政の間の「協働」について検討してきた。以下では、これまでの活動の中でその「協働」がどのように変化してきたのかという点と、海上の森の会と行政との間の関係性の構築という点を整理して論じたい。

「協働」として位置付けられる活動の変化に関して、行政の動きに応じた影響と海上の森の会内部の課題が絡み合っ、拡大しにくい状況にあると言える。その理由は、次のようにまとめられる。海上の森の会は愛知県からの受託事業を受け、また海上の森の会として自主活動を行いながら市民活動を続けてきた団体である。また、愛知県からの受託事業のための基

²² 2022年12月8日海上の森の会の活動に参加した際の会員からの説明。

盤を作るためにNPO法人になるという組織化が促進されてきた一方で、万博閉幕後から時間がたつにつれ受託事業が減少することにより、活動内容や回数が縮小するなど、海上の森の会の運営に影響を及ぼしている。県有林ということもあり、会の活動は行政の方針によって変わらざるをえない部分があり、また資源の利用に関しても制約があるため自主事業を拡げて経営を安定させるということは難しい。そして、第3章でも確認した通り、海上の森の会では現在会員数の減少と高齢化が見られるため、会員の体力面での不安や、精力的に活動できる、新しい発想を持った若い会員の不足が挙げられていた。

ここには、ある種の悪循環が見て取れる。まず、受託事業や自主事業の内容を充実させるには、新たな会員の存在が必要である。他方で、新たな会員を獲得するためには、入口となるイベントを開催するような事業の実施が求められる。しかし、受託事業が減っているのが現状である。外部へ海上の森や会の魅力を伝える受託事業実施の機会が減ってしまっているため新たな会員の獲得が困難である。この状況を打破するためには、外部からの助成金などに頼りながら活動を拡大させていくことが考えられる。そうした申請や報告に対応できる団体としてより一層の組織化が求められる可能性がある。

海上の森の会と行政の関係性としては、知識や情報の共有を介した関係性が構築されているといえる。担当者が2、3年で異動してしまうという行政の特徴は協働の面で弱点になり得るが、現在3年以上勤務している職員のフォローもあり関係性が保たれている。しかし、職員が異動し体制が変わると、作業に対する理解が個々人によって違うため関係性を作りなおす必要がある。そのためには、団体間の意思疎通の場や、これまでの関係性を引き継いでいく仕組みが必要となる。

また、海上の森の会は協働の「情報共有」として、これまで森にかかわってきた経験や知識を生かしてノウハウや植物の生育状況などの情報を提供している。この情報共有をきっかけに、コミュニケーションや、連携して行っている自然環境保全地域の活動が生まれてきた。今後の海上の森の会の内部組織の課題として、高齢になり活動が難しくなった結果、こ

れまでに培われてきた「市民的専門性」が失われてしまうことが考えられる。そのため、新しい会員の加入を伴う、「市民的専門性」を継承していく仕組みづくりが、今後の行政との間のかかわりを発展させるきっかけになりうる。

海上の森自体の保全と管理にとって、海上の森の会と行政の協働とは、どのような意味を持つものなのであろうか。協働の利点は、それぞれの得意分野で力を発揮しながら、目的となる事業を遂行できることである。海上の森の状況に照らし合わせてみると「県と県民参加組織の協働で、海上の森の自然や文化を守り、育てる」、「多くの人々が主体的、自主的に関われる参加システムをつくる」という目的で県民参加組織のひとつとして海上の森の会が設立されている。予算の減少や自然の移り変わりなど、対応していかなければならないことや変化せざるをえないことも出てきている中で、「海上の森」の特色ある環境や歴史、文化を繋げていくためには、これまでの活動を見直す時期にあるといえる。受託事業としては、耕地管理、里と森の教室、里山サテライトの管理があるが、これらがどのように海上の森の保全や活用に役立っているのかを評価し、また今後の海上の森を考えていく上で他にどんなことが必要になるのかを共に考えていくことで協働の効果をより発揮できるのではないだろうか。

5. まとめ

本研究では、愛知県瀬戸市にある海上の森で活動を行う NPO 法人海上の森の会を対象として、行政とのかかわりの中でどのように環境保全の取り組みがなされてきたのかを、愛知万博以後の動きに注目して論じてきた。

最初に、海上の森の自然条件や歴史について確認するとともに、愛知万博の開催候補地となってから起こった市民運動の動きを記した。海上の森は、森林、山、里地、湿地など多様な自然環境を有しており、シデコブシやギフチョウなど貴重種が生育する場としても価値のある地域である。戦前から戦後にかけて多くの住民が離村してしまっているものの、この

地域では、自然資源を活用したり農業を営んだり、人と自然とが密接にかかわってきた里山といえる場所でもある。しかし、1990年に愛知万博が海上の森にあたる地域を使用する計画が発表され、万博推進派、市民運動系市民団体、環境保護系市民団体の間で議論を巻き起こしてきた。その後、主会場は移ることになり、海上の森の開発は一部にとどまった。愛知万博の際に使用された施設は、あいち海上の森センターとして残ることとなった。

次に海上の森の会の成立と活動内容、そして会の内部に関する課題を確認した。万博開催に合わせて、市民プロジェクトが複数実施され、県民参加組織を行政の主導で組織していくこととなった。その中で、多様な関心を持ち、万博開催への異なる立場にいた市民が集まり海上の森の会が成立した。これらのことを背景に、現在の活動内容は多岐にわたっており、それぞれの関心に合わせたグループ毎に現在も活動を続けている。内部の課題としては、会員の減少と高齢化を挙げた。万博の頃からかかわっている人が多いため、現在は年齢層が高くなっている。高齢化に伴って、会の活動から離れなければならなくなった人もいる。新規の会員が増えることもあるが、若年層の獲得は難しい。これらの背景が後に記述する行政とのかかわりにも関係している。

第4章では、行政とのかかわりについて、受託事業の内容や、その減少、関係性づくりについて論じた。海上の森の会は県民参加組織の1つとして、調査やイベントの開催を担当している。そのうち、耕地管理、里と森の教室、里山サテライトの管理を受託事業として行っている。あいち海上の森センターとしては、予算の減少によって会の受託事業を減らさなければならない状態が続いている。現在実施されている「里と森の教室」も予算の減少の影響を受けている。また、実際にこれまで行われていた調査学習会がなくなってしまったことを例として挙げた。その際には、参加してくれていた市民の人に、海上の森のすばらしさを伝える場がなくなってしまったことが語られている。受託事業が減少する中で、あいち海上の森センターを含む行政との関係性は、「情報共有」が重要な要素になっている。様々な課

題がある状況で、協働の仕組みや事業への取り組みを総合的に見直していくことが、より協働の価値を最大化することに繋がっていくのではないだろうか。

参考文献

あいち海上の森センター（2022）「自主調査」『海上の森調査報告』第 11 号、31-94 頁。

愛・地球博（不明）「4 つの柱」<http://www.expo2005.or.jp/jp/A0/A1/A1.12/index.html> 最終閲覧日 2023 年 1 月 9 日。

愛知県（2003）「里山学びと交流の森づくりの取組——海上の森の保全と活用を図る」。

愛知県（2004）「あいち協働ルールブック 2004——NPO と行政のあり方検討会議」。

愛知県（2007）「海上の森保全活用計画」。

愛知県（2016）「海上の森保全活用計画」。

愛知県県民生活部社会活動推進課（2011）「第 3 章 NPO と行政の協働に関する課題と提案」『平成 21 年度 NPO と行政の協働事例調査報告書』57-63 頁
https://www.aichinpo.jp/5_NPO_shien/1_aichiken/5_sonota_shiryo/22_NGjirei/13_3syo.pdf 最終閲覧日 1 月 9 日。

石原紀彦(2001)「環境アセスメントと市民参加——愛知万博の環境アセスメントを例に」『環境社会学研究』7 巻、160-173 頁。

石原紀彦、広木詔三（2002）「愛知万博と海上の森」広木詔三編著『里山の生態系』名古屋大学出版会、244-274 頁。

石原紀彦（2005）「愛知万博をめぐる市民運動がもたらしたもの——新しい社会運動の構想力」町村敬志、吉見俊哉編著『市民参加型社会とは——愛知万博計画過程と公共圏の再創造』有斐閣、151-172 頁。

- 糸魚川淳二、佐藤正孝、芹沢俊介編著（2007）「第1章 海上の森の地形・地質」『海上の森の自然史』あいち海上の森センター、1-41頁。
- 井上元（2002）「愛知万博における海上の森保全の制度化プロセス——計画策定への市民参加の視点から」『東京大学農学部演習林報告』107巻、225-240頁。
- 浦井巧（2013）『海上の森とともに——愛知万博から生まれた里山再生の記録』自費出版。
- 海上町の生活誌編纂プロジェクトチーム編著（2004）『海上町の生活誌——海上の自然とくらし』愛知国際博推進局。
- 海上の森・県民参加の組織づくり準備会合（2004）『海上の森・県民参加の組織づくりに向けて』。
- 菊池静香（2005）「第4部 XVI 1 NPOと行政のパートナーシップ」川口清史、田尾雅夫、新川達郎編著『よくわかるNPO・ボランティア』ミネルヴァ書房、174-175頁。
- 田中充（2004）「環境政策過程における市民参加」川崎健次、中口毅博、植田和弘編著『環境マネジメントとまちづくり』学芸出版社、80-103頁。
- 辻山幸宣（2001）「序章 分権社会と協働」武藤博己編著『市民・住民と自治体のパートナーシップ 第1巻 分権社会と協働』ぎょうせい、2-21頁。
- 谷本有美子（2001）「第3章 「透察性」・「誠実性」・「戦術性」——“転職”を迫られる地方公務員」武藤博己編著『市民・住民と自治体のパートナーシップ 第1巻 分権社会と協働』ぎょうせい、100-122頁。
- 広木詔三（1999）「第1章 植物種・植生からの検討」『2005年愛知万博構想を検証する——里山自然の価値と「海上の森」（改訂版）』財団法人日本自然保護協会、53-54頁。
- 町村敬志、吉見俊哉編著（2005）『市民参加型社会とは——愛知万博計画過程と公共圏の再創造』有斐閣。
- 森山昭雄（2000）「瀬戸市南東部、海上の森の地形・地質と湿地生態系——万博アセスの批判的検討」『保全生態学研究』5巻、7-41頁。